

施工承認申請資料

東松山市上下水道事業
東松山市 下水道施設課

◎用紙は A4 または A3 サイズに統一すること。

◎道路占用の許可がおりるまでに **4週間（1カ月）程度**はかかるので、それを見込んで書類を提出すること。

【申請書類】

1. 公共下水道施設施工承認申請書

2. 案内図

3. 下水道台帳図

- ・管径、取付管長さ、上流マンホールからの距離を記載すること。

4. 平面図

- ・取付管取出予定位置を記載すること。
- ・上流マンホールからの距離を記入すること。
- ・道路幅（道路側溝の有無を明確に）
- ・歩道形態（As、インターロッキングブロック、街路樹等）を記載すること。
- ・掘削幅、掘削横断距離を記入すること。
- ・水道管を同時に布設する際、その位置も記載すること。

5. 断面図

- ・使用材料の記載（支管、曲管などの管種・構造）
- ・本管土被りを記入すること。
- ・接合部から官民境界までの取付管横断距離を記入すること。
- ・官民境界から柵手前までの取付管横断距離を記入すること。
- ・**公道内での取付管土被りは70cm以上確保**すること。

6. 掘削埋戻図

- ・管上 10cm 及び管下 10cm は、再生砂または山砂で埋戻しを行うこと。ただし、地下水位が埋戻し箇所より高い場合は、再生砂で埋戻しを行うこと。

→施工後、沈下が起こらないようにすること。場合によってはやり直しを願うこともある。

2年間は瑕疵担保期間とする。

- ・車道及び歩道の組成は、道路管理者が指定したものとする。

7. 舗装本復旧図

- ・舗装復旧図 寸法を記入すること。
インターロッキングブロックの本復旧は、影響幅を考えない。
本復旧については、道路管理者が指定したものとする。
本復旧は仮復旧から3ヶ月以上期間をあけてから実施すること。
水道、ガスなどの他工事を考慮した一体の本復旧を記載すること。

8. 山留工図（掘削深が1.5mを超える場合）

- ・山留の種類を明記すること。
- ・下水本管を布設する場合、どの区間に山留を設置するかを明記すること。

※施工時に山留材の確認ができない場合、立会いできないことや、提出書類が受領できないことがあるので、十分に注意をお願いします。

9. 保安図、迂回路図

- ・交通整理員、規制看板、安全施設を表示した図面を添付すること。

10. その他（構造図等）

（例）マンホール、副管を設置する場合

- ・副管図面
- ・マンホール図面（組合せ図）
- ・マンホール鉄蓋図面（マンホール深が2mを超える場合は転落防止用梯子をつけること。）
- ・その他特殊な材料を使う場合は、その詳細を記載すること。
- ・使用材料について、調整モルタルは30mm～70mm、調整リングは10cm または 15cm（10cm×2個は可）、斜壁は45cm または 60cm を使用すること。ただし、これによりがたい場合は、別途協議の上、決定する。
- ・マンホール位置（座標／世界測地系）、地盤高、管底高は市の基準点から管理すること。

11. 現況写真

- ・現況の写真を撮影し提出すること。また、埋設位置がわかるようにすること。

【注意事項】

- ・必ず施工日を事前（3日以上前）に連絡し、当日の支管取付の際、市職員の立会いを求めること。
- ・舗装版切断時に発生する濁水について適法に処分をすること。
- ・仮復旧は、加熱アスファルト合材で施工すること。
- ・写真は、施工状況が分かるようフラッシュ等を活用すること。
- ・抜き取ったコアは写真に収めること。
- ・仮復旧完了後、2週間以内に完成書類を提出すること。また、本復旧完了後に写真及び平面図（出来形を記入）を提出すること。
- ・埋設物関係機関に埋設物の状況を確認し、必要に応じて事前協議を行うこと。

市水道施設課：0493-22-1123 松栄ガス：0493-23-7151

東京電力：048-534-4365 NTT-ME：049-256-2731 等

【完成書類】

- ・施工完了後、**原則 2 週間以内**に舗装本復旧を除く書類一式を下水道施設課へ提出すること。
- ・申請時の数字の上に出来形を赤で上段書きすること。

1. 公共下水道施設施工承認工事完成届

2. 案内図

3. 下水道台帳図

4. 平面図（上流マンホールからの距離を記入すること。）

5. 断面図

6. 掘削埋戻図

7. 舗装本復旧図

- ・本復旧に大幅な変更があるときは、変更図面を添付し協議すること。
- ・舗装本復旧工事完了後、写真と出来形を下水道課へ提出すること。

8. 取付管調書

- ・取付管の土被りは、官民境界の部分を測定する。
- ・取付管長さは、本管の中心から柵の手前までとし、水平距離を測定する。

9. 工事写真（一般的な取付管を埋設する場合）

- ・別紙「工事写真作成チェックシート」による。